



'06/新年号

No. 145

平成18年1月10日発行

発行所 財団法人 三重県交通安全協会 三重県交通安全活動推進センター(三重県公安委員会指定)
 〒514-0004 津市栄町1-954 三重県民サービスセンター5F TEL 059-228-9636 URL http://www.mie-ankyo.com

新年のごあいさつ



財団法人 三重県交通安全協会
 会長 岩見 道生

新年あけましておめでとうございませう。
 皆様には、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年(平成24年)は総理大臣談話を受けて平成24年までの10年間で交通事故死者の半減を目指した3年目のチャレンジの年で、全国的に交通事故死亡事故が減少傾向が続くなかで、三重県にありましては、皆様方のご協力によりまして3年連続して2000人以下を達成するとともに統計上過去のベストの記録である昭和56年の158名に次ぐ成果が期待できそうな状況となっております。

しかしながらご承知のように人口10万人当たりの交通事故死者は、依然として全国ワースト10からの脱却は困難な状況となっており加えて松阪市、鈴鹿市等県内の主要な都市もワースト10に入っております。

本年は、こうした状況を踏まえて引き続き交通事故死亡事故抑止に全力を傾注することとし、年間スローガンは、「さわやかなマナーが行きかうシートベルト みえの道」

「さわやかなマナーが行きかうシートベルト みえの道」これが私の命綱

重点施策は、

○高齢者・子供の交通事故防止

○飲酒運転の追放

○シートベルト・チャイルドシート

の3項目を掲げながら、だれもが住みよい「安全で安心な交通社会」の実現を図ろうと力強く幕を開けました。

当協会も皆様とともに当面の目標である「交通事故死亡事故の半減」を目指して交通安全活動を推進して参りたいと考えておりますので皆様方の一層のご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、本年は交通安全協会設立50周年の節目の年であります。今一度設立当初の原点に立ち返って県民とともに「地域における交通安全と円滑を促進し交通秩序の確立」という崇高な目的に向けて交通安全協会の力を結集しようではありませんか。

最後に本年の皆様方にとりまして素晴らしい、幸多い年でありますよう心から祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

*文中、交通統計につきましては、11月末のものです。

三重県交通安全協会設立50周年の節目(ふしめ)の年を迎えて

～交通安全とともに歩んだ半世紀～

戦後、わが国の自動車交通が急成長に入った昭和30年代の初めの年である昭和31年6月25日、三重県交通安全協会連合会は、三重県知事から財団法人として設立許可を受け、車両の保有台数や運転免許保有者等の増加とあいまって急増する交通事故防止のため民間ボランティアの立場から交通安全活動や広報啓発活動を幅広く推進することとなりました。

設立以来今日まで長期にわたって各地域に密着した交通安全活動を展開、その後、全国的に地区交通安全協会の法人化が促進されることになり、本県も平成13年4月1日各地区を18地区交通安全協会に統合・法人化した上で新たに財団法人三重県交通安全協会として再出発したものです。

平成18年6月、財団法人三重県交通安全協会は、ここに会員の皆様に支えられて設立50周年を迎えこれを節目に一層飛躍し安全で安心な「交通安全三重」の実現を目指し会員の皆様とともに今後も力強く前進を続けるものです。



交通安全とともに

平成17年中の交通死亡事故発生状況

■平成17年中の交通死者は163人で、3年連続で200人を下回る。

■交通死者

平成17年中の交通死者
163人 (-24人)

区分	平成17年	平成16年	増減数	増減率
死亡事故	159件	175件	-16件	-9.1%
死者数	163人	187人	-24人	-12.8%

年頭のごあいさつ



三重県警察本部
交通部長 林 博道

新年、明けましておめでとうございませう。

「三重県交通安全協会」の皆様には、輝かしい新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、本年は、貴協会の発足50周年という記念すべき年であるとうかがっており、重ねてお慶び申し上げます。50年の長きにわたり

貴協会が取り組まれてきたボランティア活動に敬意を表するものであり、その果たされてきた功績は胸を張っていただける大きなものであると思っております。

さて、昨年の本県の交通死亡事故の特徴が、前年と同様に、高齢者による事故が高率を占めていること

・飲酒運転による事故が増加していること
・四輪乗車中のシートベルト着用率が低いこと

などから、「高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の追放」、「シートベルトの着用の徹底」を重点に皆様方と一緒に交通事故抑止対策を推進してまいりました。その中でも「高齢者の交通事故防止」を

最重点として取り組んだ結果、高齢者の方の死者は大きく減少いたしました。特に、貴協会には、四季の交通安全運動における交通安全

全活動をはじめ昨年度から実施している「交通弱者に対する交通安全

全教育推進事業」や「高齢者交通安全サポート郵便局の指定」等に格別のご尽力をいただき、それぞ

れ成果を挙げていただきました。その結果、昨年の県内における交通事故によって亡くなられた方は、前年に比べ大幅に減少し、3

年連続して2000人を下回りました。あらためまして心から感謝申し上げます。次期です。

しかしながら、年後半の目標に掲げました人口10万人当たりの都道府県別死者数での「ワースト上位からの脱却」を達成することができず、また、交通事故の発生も

高水準にあるなど、本県の交通安全情勢は、依然として予断を許さない状況にあることも今後の課題となっております。

本年は、「第8次交通安全基本計画」の初年度であるほか、「平成24年には交通事故死者数5000人以下にする」という新たな政府目標の達成に向けての非常に重要な年になるものと私どもは考えています。

そのため、本年も交通死亡事故抑止対策の重点といたしまして、

・高齢者の交通事故防止対策
・飲酒運転などの悪質・危険違反に重点指向した取締り
・シートベルトの正しい着用

・自転車の安全利用
等のための交通安全諸対策を、積極的に推進し、交通死亡事故の減

少を図ってまいりたいと考えています。

もとより、交通死者の半減を達成するためには、県民の皆様が、交通安全を自らの課題、地域の問題としてとらえ、地域社会や地域住民による主体的な活動に取り組みんでいただくことが何より肝要であるとと考えています。

どうか、貴協会の皆様には、「交通安全」に関して地域、職域でリーダーシップをとっていただく

など、県民の皆様目に見え、活動を積極的に展開していただき、「安全で安心して暮らせる交通社会の形成」のために、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、大きな期待を

させていただきます。と思っています。

また、本年の6月からは、放置車両の使用者に対する放置違反金制度の新設や放置駐車関係の事務の一部が民間に委託されることとなっております。適正な運用を図っていきたくと考えていますので、新しい制度についてもご理解をいただきたいと思います。

終わりに、本年が、交通死亡事故の減少に一層拍車がかかる年となることを願うとともに、「三重県交通安全協会」の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成18年使用交通安全年間スローガン

☆運転者(同乗者を含む)に対するもの

内閣総理大臣賞(最優秀作) **思いやる 心ひとつで 事故はゼロ** 田中 勝(大阪府枚方市)

☆歩行者・自転車利用者に対するもの

内閣総理大臣賞(最優秀作) **反射材 あなたの命の 守り札** 村川 清嗣(大阪府寝屋川市)

☆子供部門

内閣総理大臣賞(最優秀作) **手を上げて しっかり見よう 右左** 金吾 綾音(きんごあやね)
(静岡県 富士宮市立北山小学校5年)

平成18年業務推進重点施策等

●年間スローガン

「さわやかなマナーが行きかう みえの道」
～シートベルトこれが私の命綱～

●重点施策

1. 高齢者・子供の交通事故防止
2. 飲酒運転の追放
3. シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底

●四季の交通安全運動及び毎月の交通安全活動強化日

●四季の交通安全運動

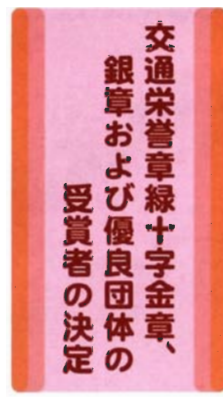
春の全国交通安全運動 4月6日(木)～4月15日(土) 秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～9月30日(土)
夏の交通安全県民運動 7月11日(火)～7月20日(木) 年末の交通安全県民運動 12月11日(月)～12月20日(水)

●交通安全強化指定日

交通安全の日 毎月11日 昭和41年10月11日に「交通安全の保持に関する条例」が制定されたことを記念して、毎月11日を「交通安全の日」と定め、県民の交通安全思想の普及徹底を図る。

高齢者の交通安全の日(セーフティー・シルバー・デー) 毎月21日(S・Sデー) 高齢社会の進展に伴い、高齢者の交通事故死者数が高い水準で推移していることから、毎月21日を「高齢者の交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る。

自転車安全対策強化日(セーフティー・バイシクル・デー) 毎月第1月曜日(S・Bデー) 自転車に関連する交通事故を防止するため、毎月第1月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用を推進する。



◎受賞者の皆様は、平成18年1月18日(水)開催の「第46回交通安全全国民運動中央大会」の席上で表彰されます。

◆表彰別被表彰者

(1) 交通栄誉章緑十字金章

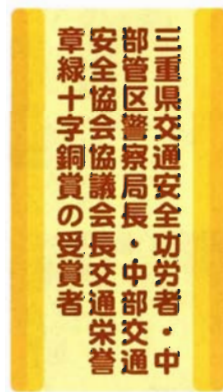
- 交通安全功労者 小野 精二様 大台地区交通安全協会推薦
- 優良運転者 宮木 三郎様 津 地区

(2) 交通栄誉章緑十字銀章

- 交通安全功労者 片岡 武造様 熊野地区
- 中川 正治様 久居地区
- 増本 正見様 伊勢地区
- 清水 訓秀様 鈴鹿地区
- 橋本 昭次様 〃

優良運転者

- 高嶋 有利様 名張地区交通安全教会推薦
 - 小川 義弘様 伊賀地区
 - 加藤 秋男様 亀山地区
 - 水谷 武様 桑名地区
 - 森本 臣紀様 松阪地区
- (3) 優良地区交通安全協会
いなべ地区交通安全協会
- (4) 優良事業所
中部電力株式会社尾鷲営業所
株式会社安永 名張工場
- (5) 優良安全運転管理協議会
久居・一志安全運転管理協議会



◎平成17年12月13日(火)三重県総合文化センター男女共同参画センターにおいて、「平成17年度三重県交通安全県民大会」が開催され、次の方々が栄えある表彰を受けられました。

◆三重県交通安全功労者

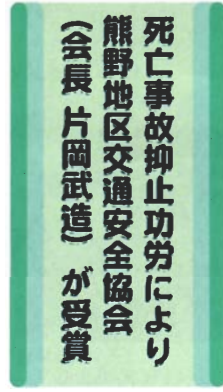
- 亀山市 辻 昇様
- 伊賀市 富島 満様
- 鈴鹿市 松下 隆一様
- 桑名市 伊藤 悦代様
- 鶴殿村 福中 博様
- 川越町 館 時生様

◆中部管区警察局長 中部交通安全協会協議会長

- 交通安全功労者 津市 赤塚ひさ子様 以下14名
- 優良運転者 松阪市 高倉 博様 以下33名
- 交通安全活動功労団体 四日市南地区交通安全協会女性部
- 鶴殿地区交通安全協会

◆全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅賞」

- 交通安全功労者 津市 池田 潔様 以下50名
- 優良運転者 大紀町 西 成子様 以下118名



「交通死亡事故抑止功労に対する三重県警察と三重県交通安全協会との連名表彰に関する協定」にもとづき、熊野地区交通安全協会に対し、三重県警察交通部長と三重県交通安全協会会長の連名表彰が11月17日熊野警察署で表彰式が行われ、小山熊野警察署長の陪席を得て、岩見会長から片岡会長に表彰状と記念品が授与されました。

熊野地区交通安全協会は、会長以下一丸となって地域住民の安全意識の高揚、組織をあげて交通安全活動に取り組み、平成16年7月23日以降、平成17年11月6日まで472日の間、交通死亡事故を抑止し、地域における安全で安心な交通社会の実現に寄与した功労が表彰となりました。



安協QAコーナー

このコーナーは、会員の皆様方からの疑問(Q)にお答え(A)するコーナーです。

Q1 交通安全協会は、どのような団体ですか？

A 交通安全協会は、昭和31年6月、自動車交通が急成長に入り、交通事故もそれに伴って急増してきたため民間ボランティアの立場から交通事故を防止するため「交通安全活動」や「広報啓発活動」を推進しようと設立され三重県知事から許可された財団法人です。
平成10年には三重県公安委員会から道路交通法の規定に基づき「交通安全活動センター」の指定を受け新たに交通事故相談等の事業を行うこととなりました。現在津市に本部を置き、警察署単位の18の地区に地区交通安全協会を設置して地域の交通安全活動の中核となって交通事故防止の広報啓発活動等を推進しています。

Q2 どのような活動をしているのですか？

A 悲惨な交通事故を1件でも少なくするため交通関係団体や警察をはじめ地域の皆様と協力して、各種の交通安全活動を実施しています。
その主なものは

- 交通安全広報啓発活動
- 四季の交通安全活動
- お年寄りや子供の交通安全教育
- 交通事故相談

 等です。

改正道路交通法の施行

違法駐車対策の強化 平成18年6月までに施行

- 運転者の責任追求ができない場合、使用者に対して放置違反金の納付が命じられます。
※「使用者」とは、車検証に記載されている管理者のことをいいます。

<違反金を納付しなかった場合>

- 督促・滞納処分** …地方税の滞納処分の例により違反金を徴収されます。
- 車検拒否** ……違反金の納付を証明する書面の提示がなければ、車検を受けることはできません。

▼

常習違反者への車両の使用制限命令

車両の使用者が繰り返し違反金納付命令を受けている場合、3か月を超えない範囲内で車両の使用が制限されます。

- 放置車両の確認および標章の取付けに関する事務等を民間に委託することができることとなります。

交通安全協会は交通事故を減らすために、幅広い活動を行っています。



高齢者交通安全体験教室を開催
(いなべ地区交通安全協会)



水沢地区文化祭の交通安全コーナー
(四日市西地区交通安全協会)



交通安全子供グランドゴルフ大会
(伊賀地区交通安全協会)



子供自転車競技大会を実施
(名張地区交通安全協会)



高齢者交通安全フェスティバルで交通安全コントを実施
(亀山地区交通安全協会)



保育園児自転車教室を開催
(尾鷲地区交通安全協会)



女性部の活動
(鶺鴒地区交通安全協会)



女性部による高齢者交通安全啓発“年賀状送付”の実施
(松阪地区交通安全協会)

北から 南から 〈各地区の活動〉



- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭指導)
- 新入園、小・中学校への交通安全資材・器材の提供
- 交通安全広報啓発(新聞・テレビ・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通事故多発地域等)
- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 交通事故無料相談



交通死亡事故現場で緊急安全活動を実施
(久居地区交通安全協会)



道の駅で交通安全キャンペーンを実施
(大台地区交通安全協会)



飲酒運転追放キャンペーン
(熊野地区交通安全協会)



自転車街頭点検を実施
(桑名地区交通安全協会)



高齢者交通安全講習を実施
(四日市北地区交通安全協会)



女性部による交通安全教室を開催
(四日市南地区交通安全協会)



園児交通安全教室を開催
(鈴鹿地区交通安全協会)



女性部が研修会を開催
(津地区交通安全協会)



窓口表示板の作成
(伊勢地区交通安全協会)



坂手小学校における交通安全教室の開催
(鳥羽地区交通安全協会)